令和4年度

環境経営レポート

対象期間　2022年3月～2023年2月

株式会社 高森商店

2023年５月１９日　発行

Ⅰ.経営の基本理念及び環境経営方針

1.経営の基本理念

私たちは『おいしいお茶をお届けする、私たちの生きがいです』をモットーに、信頼される製品づくりを目指しています。

２.環境経営方針

私たちは食品に携わる企業として、環境保全が経営における最重要課題であるとし、社員一丸となり地域と地球環境保全に貢献いたします。

1. 当社の事業内容である製茶作業において、環境に影響を及ぼす下記の環境負荷を低減いたします。

（１）エネルギーの削減による二酸化炭素の発生削減（総エネルギー量の削減）及び水道使用量の削減に努める。

（２）一般廃棄物の削減及び資材の再利用による廃棄物の削減

２.環境関連の法律・規制はもとより、その他の要求事項を厳守し、技術的・経済的に可能な範囲で自主管理基準を設定して、環境保全及び環境経営の継続的な改善に努めます。

３.環境に配慮した行動ができるように従業員の環境保全意識の向上に努めます。また環境という取り組みにより社員の統率を高めます。

４.製造設備、及び備品等のグリーン購入、製品サービスにおける環境配慮を推進いたします。

制定年月日　　２００６年１１月７日
改定年月日　　２０２１年６月１日
株式会社　髙　森　商　店
代表取締役　　髙　森　　徹

Ⅱ. 事業の概要

1.事業所名及び代表社名

株式会社髙森商店

代表取締役社長　　髙森　傑

2.所在地

本社工場　　静岡県島田市本通６丁目6046－6
包装センター　　静岡県島田市高砂町6245-2
御請冷蔵倉庫　　静岡県島田市御請123-1

3.環境管理責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者及び担当者：髙森茂幸

連絡先

: TEL 0547-36-6522　FAX 0547-37-8944
: E-mail　t-yamata@athena.ocn.ne.jp
: homepage　http://www.fukamushi.com

4.事業の内容

お茶の製造業

５.事業の規模

活動規模	単位	R2年	R3年	R4年
主要製品生産量	t	227	226	215
売上高	万円	49,900	52,000	48,600
従業員数	人	20	20	20
延べ床面積	㎡	670	670	670
資本金	万円	2,000	2,000	2,000
食品廃棄物排出量	kg	1,590	1,080	0

※　令和４年度の廃棄粉は引き取り業者が廃業したため、新しい業者が決まるまでは社内倉庫に保管しております。令和４年度の食品廃棄物の処理実績なし。

Ⅲ. 実施体制の構築

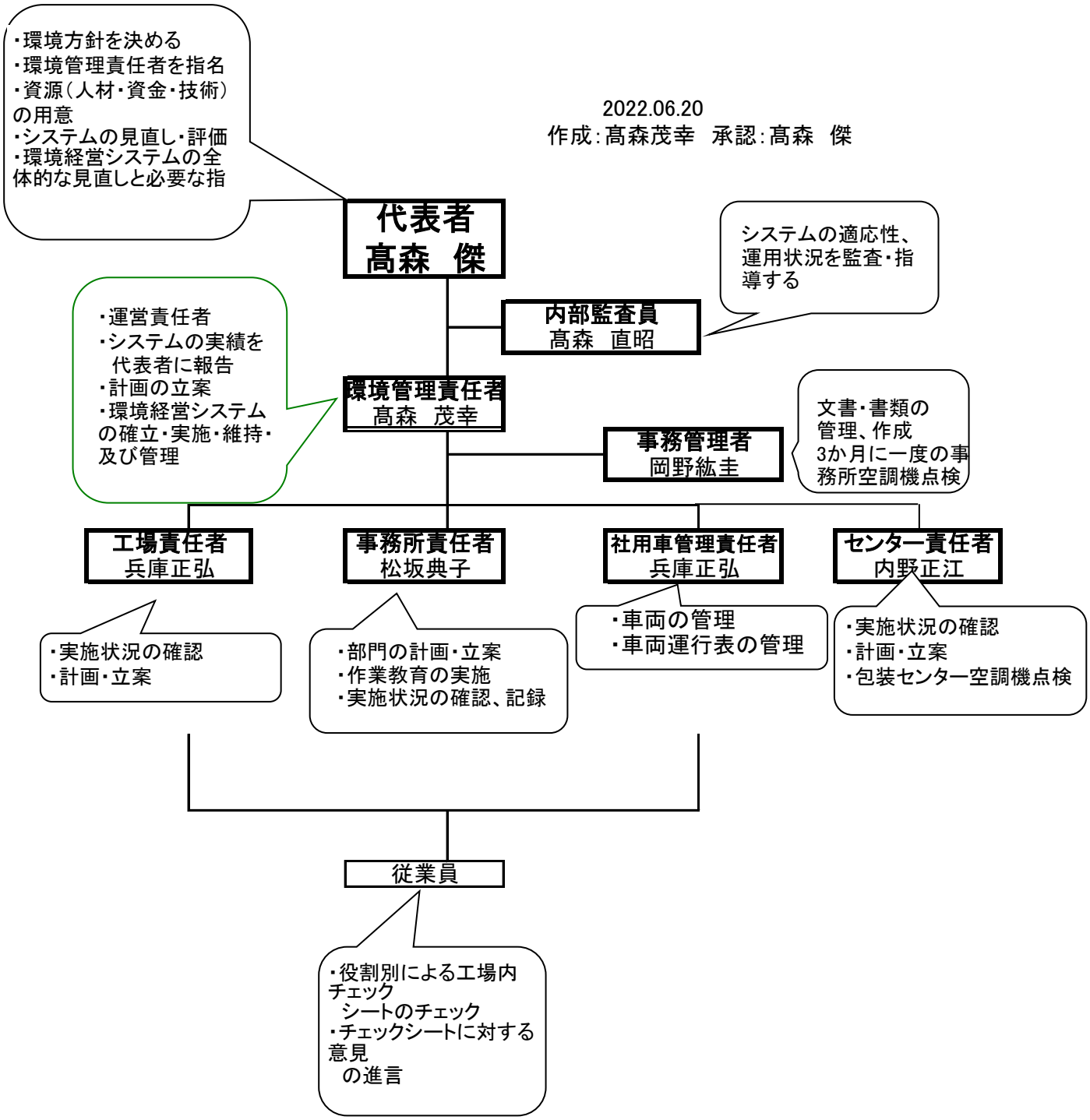
・環境方針を決める
・環境管理責任者を指名
・資源（人材・資金・技術）の用意
・システムの見直し・評価
・環境経営システムの全体的な見直しと必要な指
2022.06.20
作成：髙森茂幸　承認：髙森　傑
代表者
髙森　傑
システムの適応性、運用状況を監査・指導する
内部監査員
髙森　直昭
・運営責任者
・システムの実績を代表者に報告
・計画の立案
・環境経営システムの確立・実施・維持・及び管理
環境管理責任者
髙森　茂幸
文書・書類の管理、作成
3か月に一度の事務所空調機点検
事務管理者
岡野紘圭
工場責任者
兵庫正弘
事務所責任者
松坂典子
社用車管理責任者
兵庫正弘
センター責任者
内野正江
・実施状況の確認
・計画・立案
・部門の計画・立案
・作業教育の実施
・実施状況の確認、記録
・車両の管理
・車両運行表の管理
・実施状況の確認
・計画・立案
・包装センター空調機点検
従業員
・役割別による工場内チェック
シートのチェック
・チェックシートに対する意見
の進言

Ⅳ.環境目標と過去の実績

環境への負荷の自己チェックシートに基づき、昨年同様当社で環境への影響が大きい10項目の削減及び維持への取り組みを行います。令和3年度の取り組みは下記の目標で推進する。

年度 環境目標項目	単位	R3 実績	R4 目標・削減率 (*1)	R5 目標・削減率 (*1)	R6 目標・削減率 (*1)
廃棄粉のリサイクル率 100%維持		100%	維持	維持	維持
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO_2	実績 152965	−1% 151435.35	−2% 149905.7	−3% 148376.05
電力の削減	kwh	実績 276,467	−1% 273702.33	−2% 270937.66	−3% 268172.99
ガソリンの削減	L	実績 7,107	−1% 7035.93	−2% 6964.86	−3% 6893.79
軽油使用量	L	実績 1,336	−1% 1322.64	−2% 1309.28	−3% 1295.92
都市ガス使用量	㎥	実績 1495	−1% 1480.05	−2% 1465.25	−3% 1450.15
プロパンガス使用量	kg	実績 539	−1% 533.61	−2% 528.22	−3% 522.83
水道使用量	㎥	実績 105	−1%維持 103.95	−1%維持 103.95	−1%維持 103.95
廃棄物排出量の削減	t	実績 5.3	−1% 5.247	−2% 5.194	−3% 5.141
品質クレーム0件の維持	件	0	0	0	0

*1　目標及び目標削減率は前年度を基準として定めたものです。
グリーン購入は目標を定めず、グリーン購入に努める事とする。

Ｖ単年度計画（令和4年度）

1．電気使用量削減の為の計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①照明の不要時消灯 ・貼り紙による不要時消灯の呼びかけ	責任者：兵庫・岡野 ←実施→	点検・調査をし、指導する	実施→	
②不使用時に機械の電源を切る ・担当者を決め、こまめにチェックする	責任者：兵庫・岡野 ←実施→	点検・調査をし、指導する	←実施→	
③設備の省エネ検討を行う ・省エネ製品を進んで購入する	担当者：高森・中村 検討・実施		調査・検討	

2．化石燃料削減の為の活動計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①ガソリン使用量の削減 ・各運転手がアイドリングストップを心がける ・運搬者同士で行先を確認しあい、まとめ荷を心がける	責任者：兵庫 ←実施	→実施→		調査・指導
②ガスコンロの随時点検 ・担当者を決めて随時チェックする	責任者：兵庫・松坂 実施	調査・指導	←→ ←実施→	

3．一般・産業廃棄物の削減

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①茶袋を再利用する ・再利用に関するルールを作る	責任者：兵庫 検討・実施		調査・指導	
②ゴミ分別の徹底 ・分別に関する指導を行う ・分別ルールの実施 ・産業廃棄物処理に関する調査 ・マニュフェストの管理	責任者：高森 調査 ←実施→	指導	ルールに基づき実施	

4.教育計画

取組内容	随時必要時に実施
①各責任者・従業員の教育	責任者：高森茂幸 従業員に環境活動レポートの報告 各責任者による一般社員への指導（口答・文書）

5.廃棄粉リサイクル率100%維持

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①廃棄粉の管理 ・工場内の徹底した教育・分別・管理を行う	←実施→			

6.グリーン購入の推進

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
・省エネ製品を進んで購入する	検討・実施	担当者：高森・松坂		

7.品質クレーム件数の削減

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
品質クレーム0件の維持	←0件維持→ 責任者：高森　茂幸			

8.水道使用量維持

取組内容	R3.3～R3.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
各自節水に徹する	←各自節水→			

Ⅵ. 環境活動の取組結果の評価

1.結果と評価　　購入電力の二酸化炭素排出係数　0.486（kg.CO_2/kwh）

年度 環境目標項目	単位	令和3年度 （基準）	令和4年度 （目標）	令和4年度 （実績）	比較による 達成度	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO_2	152965	151435.35	176542	×	目標達成ならず。別紙にて原因追及する
電力使用量	kWh	276467	273702.33	270308	○	目標達成
ガソリン使用量	L	7107	7035.93	7320	×	目標達成ならず。別紙にて原因追及する
軽油使用量	L	1336	1322.64	1094	○	目標達成
都市ガス使用量	㎥	1495	1480.05	1694	×	目標達成ならず。別紙にて原因追及する
プロパンガス使用量	kg	539	533.61	802.9	×	目標達成ならず。別紙にて原因追及する
水道使用量	㎥	105	103.95	99	○	目標達成
廃棄物量	t	5.3	5.247	9.2	×	目標達成ならず。別紙にて原因追及する
廃棄粉リサイクル率100%維持	t	100%	100%維持	0%	×	別紙にて記載
品質クレーム0件の維持	件	0	0	0	○	

○・・・目標達成　　△・・・目標は達成できたが、更なる検討が必要　　×・・・目標達成ならず、検討が必要

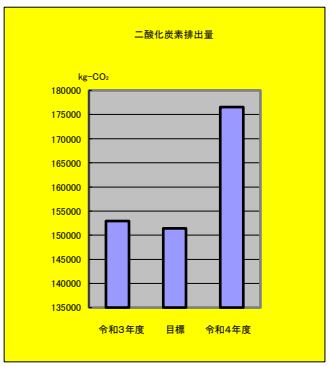

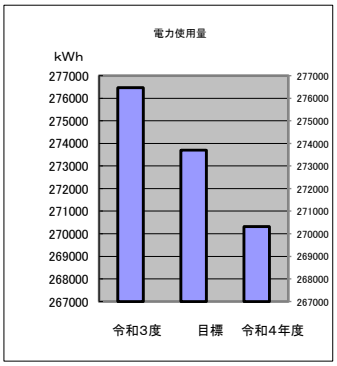

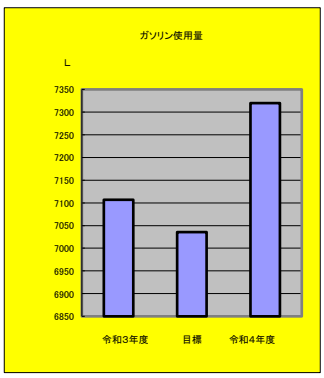

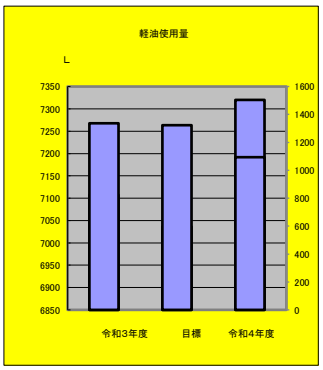

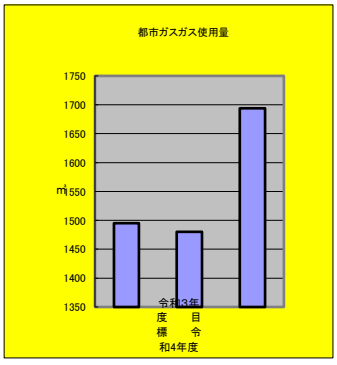

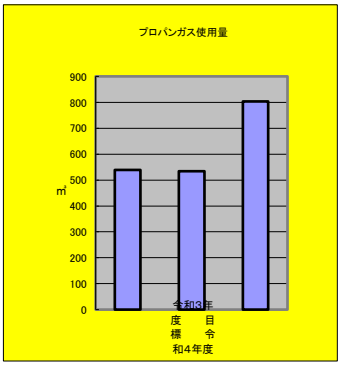

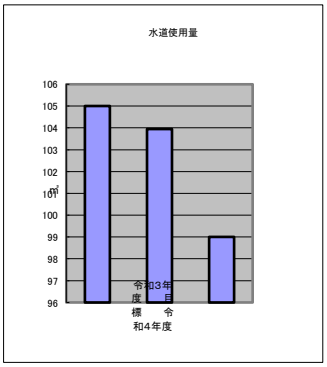

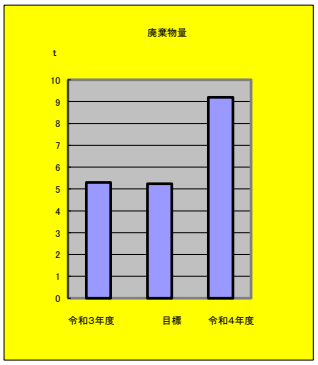

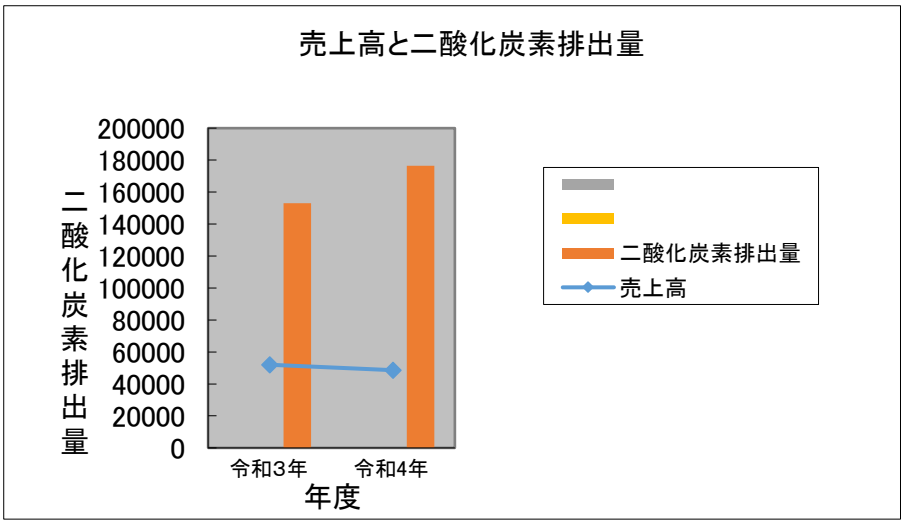
売上高と二酸化炭素排出量
二酸化炭素排出量
200000
180000
160000
140000
120000
100000
80000
60000
40000
20000
0
令和3年
令和4年
年度
二酸化炭素排出量
売上高

Ⅶ. 主な活動計画の評価

評価・・・○活動内容に遵守している　△さらに取組が必要　×見直しが必要

1. 電気使用量削減の為の計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	
①照明の不要時消灯 ・貼り紙による不要時消灯の呼びかけ	責任者:兵庫・岡野 ←実施→	点検・調査をし、指導する	実施		○
②不使用時に機械の電源を切る ・担当者を決め、こまめにチェックする	責任者:兵庫・岡野 ←実施→	点検・調査をし、指導する	← 実施	→	○
③設備の省エネ検討を行う ・省エネ製品を進んで購入する	担当者:高森・岡野 検討・実施		調査・検討		○

2. 化石燃料削減の為の活動計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	評価
①ガソリン使用量の削減 ・各運転手がアイドリングストップを心がける	責任者:兵庫				○
・運搬者同士で行先を確認しあい、まとめ荷を心がけ				実施	○
②ガスコンロの随時点検 ・担当者を決めて随時チェックする	担当者:兵庫・岡野 実施	調査・指導	←	→ 実施	○

3. 一般廃棄物の削減

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	評価
①茶袋を再利用する ・再利用に関するルールを作る	責任者:兵庫 検討・実施		調査・指導		○
②ゴミ分別の徹底	責任者:高森				
・分別に関する指導を行う		指導			○
・分別ルールの実施			ルールに基づき実施		○
・産業廃棄物処理に関する調査	調査 →				○
・マニュフェストの管理	← 実施 →				○

4.教育計画

取組内容	随時必要時に実施		評価
①各責任者・従業員への教育	責任者:高森茂幸	従業員に環境活動レポートの報告	○
		各責任者による一般社員への指導(口答・文書)	○

5.廃棄粉リサイクル率100%維持

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	評価
①廃棄粉の管理 ・工場内の徹底した教育・分別・管理を行う	←	実施	廃棄粉引き取り業者が廃業	→	×

6.グリーン購入の推進

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	評価
・省エネ製品を進んで購入する	検討・実施	担当者:高森・岡野			○

7.品質クレーム件数の削減

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2	評価
品質クレーム0件の維持	←	0件維持		→	○
	責任者:高森　茂幸				

8. 水道使用量の維持

取組内容		評価
各自節水に徹する	← 各自節水 →	○

Ⅷ. 単年度計画(次年度)

1. 電気使用量削減の為の計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①照明の不要時消灯 ・貼り紙による不要時消灯の呼びかけ	責任者:兵庫・岡野 ←実施→	点検・調査をし、指導する	実施	→
②不使用時に機械の電源を切る ・担当者を決め、こまめにチェックする	責任者兵庫・松坂 ←実施→	点検・調査をし、指導する	← 実施	→

2. 化石燃料削減の為の活動計画

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①ガソリン使用量の削減 ・各運転手がアイドリングストップを心がける ・運搬者同士で行先を確認しあい、まとめ荷を心がける	責任者:兵庫 実施 実施			
②ガスコンロの随時点検 ・担当者を決めて随時チェックする	担当者:兵庫・松坂 実施	調査・指導	← ←	→ 実施→

3. 一般廃棄物の削減

取り組み内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①茶袋を再利用する ・再利用に関するルールを守る	責任者:兵庫 検討・実施		調査・指導	
②ゴミ分別の徹底 ・分別に関する指導を行う ・分別ルールの実施 ・産業廃棄物処理に関する調査 ・マニュフェストの管理	責任者:高森 調査 ← 実施	指導	ルールに基づき実施	→

4.教育計画

取組内容		
①各責任者・従業員への教育	責任者:高森茂幸	随時必要時に実施 従業員に環境活動レポートの報告 各責任者による一般社員への指導(口答・文書)

5.廃棄粉リサイクル率100%維持

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
①廃棄粉の管理 ・工場内の徹底した教育・分別・管理を行う	廃棄粉引き取り業者を決める ← 対策を検討			→

6.グリーン購入の推進

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
・省エネ製品を進んで購入する	検討・実施	担当者:高森・松坂		
・水銀灯からLED照明への交換	検討 →			

7.品質クレーム件数の削減

取組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
品質クレーム0件の維持	← 0件維持 → 責任者:高森　茂幸			

8.水道使用量の維持

取り組内容	R4.3～R4.5	R4.6～R4.8	R4.9～R4.11	R4.12～R5.2
各自節水に徹する				

Ⅸ.環境関連法規制等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	法令等の遵守すべき内容	法令等を受ける設備、行為の詳細	R5年3月1日現在 遵守状況チェック結果
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3・10・12条の3 産業廃棄物処理業者との契約	事業者の責務、事業者及び地方公共団体の処理、事業者の処理 産業廃棄物管理票に関する報告書の提出 産業廃棄物保管場所に掲示板を設置 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の期間内の返却、期間内に返却されなかった場合の県知事への報告 産業廃棄物管理票の管理	廃プラスチック 中部健康福祉センターに提出 マニュフェスト管理 機械油（FBAオイル）	○ 優良事業者の為確認不要
廃棄物の処理に関する法律第3条、12条第5項、第12条の2第5項	廃棄物排出者の責務、産業廃棄物管理票		○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の選定 産業廃棄物処理業者の現地確認及び記録の保管		
騒音規制法第6条第1項 振動規制法第6条第1項 静岡県生活環境の保全等に関する条例第53条第1項	特定施設からの騒音・振動に関する規制基準の遵守、施設の登録等	小型空気圧縮機等5台 空冷式冷却装置	○
浄化槽法に関する義務、定期検査に関する第10・11条	浄化槽管理者の義務、保守点検、清掃、11条検査	包装センター対象 本社工場は下水	○
食品リサイクル法	食品循環資源の再利用の促進に関する法律 発生量の抑制 熱回収する。減量する。		○
フロン排出抑制法	業務用冷蔵庫撤去時の適法処分 業務用冷凍冷蔵庫、業務用エアコンの簡易点検と定期点検の実施義務	業務用冷蔵庫	○
自動車リサイクル法	廃棄時の適法処分 引き取り業者への引渡し リサイクル料金の支払い	社用車	該当なし
家電リサイクル法	廃棄時の適法処分	エアコン・テレビ・冷蔵庫 洗濯機	該当なし
PCリサイクル法	廃棄時の適法処分	パソコン・モニタ	該当なし
容器包装リサイクル法	再商品化予定委託料金の支払い	包装資材	○

令和 5年 3月1日現在、法令等の違反はありませんでした。関係機関からの違反等の指摘及び利害関係者からの苦情・訴訟等は過去3年にわたりありませんでした。

令和 5年 3月14日　　環境管理責任者　高森　茂幸

X(1)代表者による全体の評価と見直し	承認	内部監査員	責任者印
	高森　傑	ー	高森茂幸

実施日	令和4　　年　　9月　　23日
場所	本社応接室
出席者	社長・環境管理責任者
使用した資料	水道光熱費の資料
評価	コロナ渦の中で多くの人の感染が確認された上半期でした。 売上高もなかなか厳しい中で、エネルギー使用量のチェックも できていると思われる。 大幅に使用量が増えてしまっているものは特にないと思われ 引き続き削減への取り組みは行っていきたい
見直し	環境方針・目標・活動計画は変更せずに継続する
指導事項	

X(2)代表者による全体の評価と見直し	承認	責任者印
	高森　傑	高森茂幸 内部監査員 高森　傑

実施日	令和　5年　5月　19日
場所	本社応接室
出席者	社長・環境管理責任者
使用した資料	R3年度エネルギー投入量資料・改善レポート・環境活動レポート
評価	令和4年度の環境活動において、食品廃棄物のリサイクル率100%維持が 難しくなってしまいましたが、再び回収業者を探すことができほっとしている。 その他削減できないものもあるものの、環境活動は継続して社員全員で取り組んでおり、このまま継続するものとする。 令和5年度は売上目標も環境活動もいい結果が出ることに期待したい。
見直し	環境方針・目標・活動計画は変更せずに継続する
指導事項	